

平成23年度(2011年度) 建設コストの計画と実績

平成23年度に会社から引き受けた債務について、債務引受限度額との対比を下記に示します。
 平成23年度に完了した事業について、計画と実績に差が生じた主な理由は、土質・地質条件等の変更、競争入札による落札差金の発生、地権者、関係機関などへの提案及び協議、現場特有の状況に対応するための創意工夫及び新たな技術の採用によるものです。
 平成23年度に完了しなかった事業について、計画と実績に差が生じた主な理由は、新設・改築事業では付帯事業等の工事が平成24年度以降に残ったこと、利便増進事業(スマートIC)が平成24年度以降計画的に実施されること、修繕事業では工事発注の見直しで複数年度の工期に設定したことにより機構への帰属を平成24年度以降としたこと、災害復旧事業では安全性を考慮し過去の実績をもとに、45年分の額が債務引受限度額として計上されていることによるものです。

[単位:百万円(消費税込み)]

道路名(区間名)	債務引受限度額(計画)(A)	債務引受額(実績)			(D)-(A)	債務引受限度額と債務引受額の差額についてのコメント
		平成22年度まで(B)	平成23年度(C)	計(D)=(B)+(C)		
近畿自動車道名古屋神戸線 甲賀土山IC～草津田上IC新設事業	109,507	97,970	7,732	105,702	3,804	工事等数量の確定により差額が生じたもの。
近畿自動車道敦賀線 小浜西IC～小浜IC新設事業	36,839	166	32,087	32,254	4,584	本線工事は、完成し供用を開始しているが、開通後も事業損失補償、附帯工事、財産整理及び完成図作成等の残事業を引続き実施する必要があること等による。
山陰自動車道鳥取益田線 斐川IC～出雲IC新設事業	37,473	35,902	1,037	36,939	533	工事等数量の確定により差額が生じたもの。
東九州自動車道 門川IC～日向IC新設事業	35,402	32,781	1,067	33,849	1,552	工事等数量の確定により差額が生じたもの。
東九州自動車道 高鍋IC～西都IC新設事業	20,549	19,103	350	19,453	1,095	工事等数量の確定により差額が生じたもの。
近畿自動車道天理吹田線 大和郡山JCT新設事業	26,153	0	2,507	2,507	23,645	平成23年度は、I及びJランプの供用を開始しておりその他の工事を引き続き実施すること等による。
近畿自動車道松原那智勝浦線 海南IC～有田IC(期線)改築事業	9,192	0	7,964	7,964	1,227	工事等数量の確定により差額が生じたもの。
山陽自動車道吹田山口線 尾山JCT新設事業	15,772	15,335	206	15,541	230	工事等数量の確定により差額が生じたもの。
中国横断自動車道岡山米子線 久世IC～上野PA改築事業	9,008	0	8,381	8,381	626	本線工事は、完成し供用を開始しているが、開通後も事業損失補償、附帯工事、財産整理及び完成図作成等の残事業を引続き実施する必要があること等による。
中国横断自動車道尾道松江線 三刀屋木次IC改築事業	866	356	415	771	94	本線工事は、完成し供用を開始しているが、開通後も完成図作成等の残事業を引続き実施する必要があること等による。
四国横断自動車道愛南大洲線 西予宇和IC改築事業	500	0	411	411	88	本線工事は、完成し供用を開始しているが、開通後も附帯工事及び完成図作成等の残事業を引続き実施する必要があること等による。
一般国道478号(京都縦貫自動車道) 沓掛IC～大山崎JCT・IC新設事業	57,621	0	2,844	2,844	54,776	平成23年度は、沓掛IC B及びCランプのみ供用を開始しており、本線工事を引き続き実施すること等による。
西日本高速道路株式会社が管理する高速道路に 係る高速道路利便増進事業に関する計画(スマ ートIC)	61,943	982	348	1,331	60,611	平成23年度は大山高原スマートICが供用を開始しており、他のスマートIC事業を引き続き実施すること等による。
山陽自動車道宇部下関線 宇部TB改築事業	649	0	533	533	115	本線工事は、完成し供用を開始しているが、開通後も附帯工事及び完成図作成等の残事業を引続き実施する必要があること等による。
中央自動車道西宮線等 平成23年度修繕事業	47,515	-	37,947	37,947	9,568	降雪等の影響により、引渡し時期を次年度に見直したことによる。
一般国道31号(広島県道路) 平成23年度修繕事業	552	-	182	182	370	点検結果等により、計画年度を次年度以降に見直したこと等による。
一般国道165号及び一般国道166号(南阪奈 道路) 平成23年度修繕事業	136	-	78	78	57	点検結果等により、計画年度を次年度以降に見直したこと等による。
一般国道201号(八木山バイパス) 平成23年度修繕事業	189	-	49	49	140	点検結果等により、計画年度を次年度以降に見直したこと等による。

注1)平成23年度(2011年度)に債務引受けを行ったものについて、継続中事業を含めすべて記載している。なお、□は、平成23年度に完了している事業である。

注2)端数処理の関係上、計が合わないことがある。

注3)修繕事業に関する債務引受限度額(計画)は、平成23年度までの債務引受限度額(計画)の累計から、平成22年度までの債務引受額(実績)を控除している額である。(一般国道165号及び一般国道166号(南阪奈道路)平成23年度修繕事業を除く)